

# 第2期基盤強化計画

「市民と共に 未来に広げる 福祉の輪」  
を目指して

計画期間 平成30年度～平成34年度

平成30年 3月

社会福祉法人  
田原市社会福祉協議会

《目次》	1
第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の経緯及び背景	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置付け及び期間	3
4 計画策定の体制	3
第2章 使命・基本理念・基本目標等	4
1 使命	5
2 基本理念	5
3 経営理念	5～6
4 組織運営方針	6
5 部門別基本目標	6～7
基本理念を実現するための経営理念及び基本目標の関係図	8
第3章 部門別の事業の取組	9
1 法人運営部門	9～20
2 地域福祉活動部門	21～27
3 福祉サービス利用支援部門	28～38
4 在宅福祉サービス部門	39～45
第4章 計画の推進体制と進行管理	46
1 計画の進行管理	46
2 検証・進行管理	46～47

## 第1章

# 計画策定に当たって

はじめに、田原市社会福祉協議会が、本計画を策定するに至った経緯や背景、策定の趣旨、策定体制を明らかにし、計画の位置付け及び期間について定めます。

## 1 計画策定の経緯及び背景

田原市社会福祉協議会は、平成23年度に田原市の地域福祉の方向性を定める「地域福祉計画」と田原市社会福祉協議会の地域福祉に関する活動を示す「田原市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、計画に沿って市民や地域の様々な活動主体が、お互いに助け合い、支え合う関係づくりを推進するように取り組んでいます。

平成29年4月1日施行の社会福祉法改正による社会福祉法人制度の見直しについては、社会福祉協議会自らも社会福祉法人であり、同時に社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、地域住民をはじめ様々な関係者によって構成されている公共性が高い組織であり、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保など一層の自覚をもった対応が重要とされました。

近年、地域活動は重要性を増しており、地域住民の地域福祉に対する意識も高まっています。そして、その推進団体である社会福祉協議会への期待も高まる一方、社会福祉協議会以外にも地域活動を実践する市民活動団体やNPO法人などが活躍しています。また、福祉制度の改革により、福祉サービス事業でもさまざまな事業主体が誕生しています。

このような状況の中で、田原市社会福祉協議会は、市民参加の視点と職員人材育成並びに会費・事業収入などの自主財源の確保を図るため、「基盤強化計画」を策定することにより、田原市社会福祉協議会の使命や今後の方向性を再確認することが必要となっています。

## 2 計画策定の趣旨

地域社会における田原市社会福祉協議会の存在意義を改めて見直し、事業内容のみでなく、人材育成や財政基盤など、組織としての基盤を広範囲にわたって強化する必要があります。

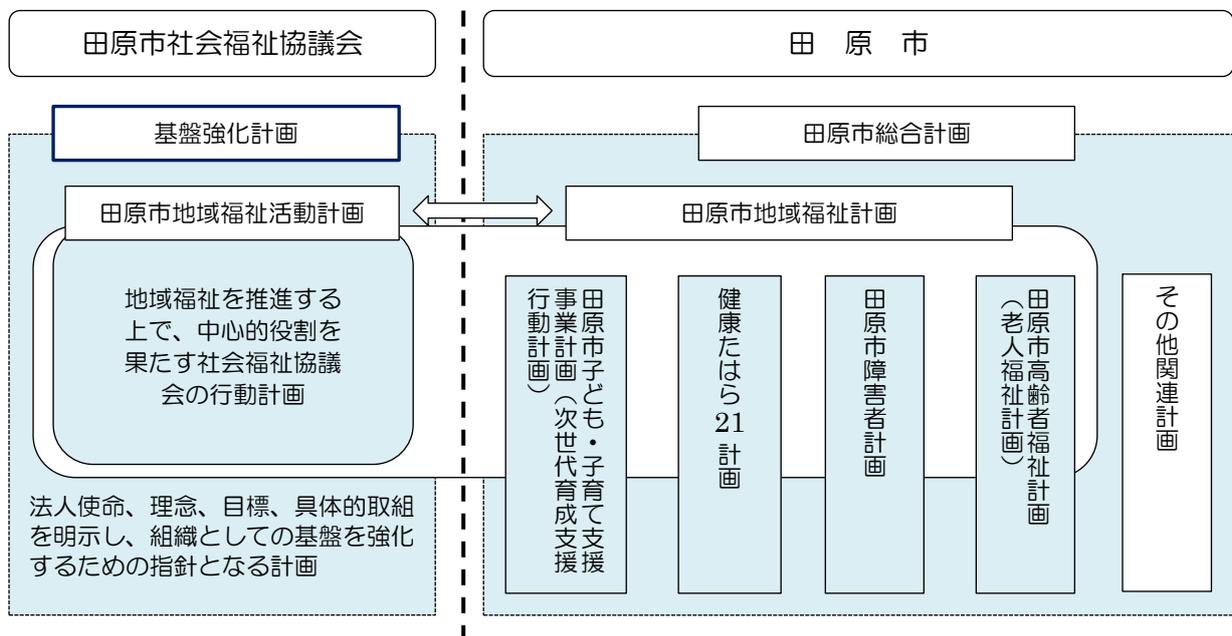
田原市社会福祉協議会が住民に必要とされる社会福祉協議会となるため、法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実践に向けた事業、組織、財政等に関する具体的な取組を明示することにより時代の変化に対応し、田原市における地域福祉の推進機関としての役割を果たすための指針となるべく「基盤強化計画」を策定します。

### 3 計画の位置付け及び期間

市と合同で策定した「第2期田原市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に盛り込まれている田原市社会福祉協議会の役割の遂行や理念を実現していくと同時に、会費・事業収入などの自主財源の確保や職員人材育成により組織強化を図っていくための指針となるものとして、「基盤強化計画」を位置付けます。

第2期の計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間としますが、第1期計画で定めた方向性を継続しつつ、第3期田原市地域福祉計画との整合性を考慮して中間の平成32年度において評価、検証を行い見直しをします。

#### 【基盤強化計画と市・健康福祉部各種計画】



### 4 計画策定の体制

#### (1) 策定検討会

理事、監事により構成され、計画についての協議を行い、計画を策定します。

#### (2) 課題部門別検討会

課題部門別に係長をリーダーとした検討会を立上げ、各課題への取組について検討をし、提案をしていきます。

#### (3) ワーキンググループ

課題部門別に、主に主任以上職員参加のもと第1期計画の評価・検証による改善を図り、第2期計画の策定に一丸となって基盤強化に取り組む姿勢を持ち、提言し実行に移していきます。

## 第2章

# 使命・基本理念・基本目標等

### 1 使命

田原市社会福祉協議会に求められている使命を掲げます。

### 2 基本理念

田原市社会福祉協議会が目指すべき活動の方向性を踏まえ、どのような福祉社会を目指すのかを基本理念として掲げます。

### 3 経営理念

田原市社会福祉協議会が、基本理念を達成するための経営理念を掲げます。

### 4 組織運営方針

田原市社会福祉協議会が、基本理念及び経営理念を実現するための組織運営方針を掲げます。

### 5 部門別基本目標

事業部門毎に、現状と課題を把握し今後の方向性について定め基本目標を掲げます。

# 1 使命

田原市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

地域福祉関係団体の福祉活動を推進するため地域との連携を強化しながら、地域生活課題の把握と福祉サービスの開発、小地域ネットワークシステム構築の推進を行いつつ、地域福祉活動の啓発や支援を行う必要があります。

# 2 基本理念

田原市社会福祉協議会は、

**「市民と共に 未来に広げる 福祉の輪」**

を目指します。

健康な方はもちろんのこと、高齢者や障害のある方も、できる限り住み慣れた地域で働き、学び、人に任せるのではなく、自分らしく生きるためには、市民の一人ひとりが主体となり、それを地域全体で支える仕組みづくりが必要となっています。

一人ひとりの思いに目を向け、地域の中でそれが実現できるように、市民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、地域と福祉関係機関、社会福祉協議会が連携して支え合うことで、地域福祉の輪の拡大に取り組んでいきます。

# 3 経営理念

田原市社会福祉協議会は、基本理念を達成するため、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

1 住民参加と協働による活動を展開します。

地域住民、民生委員・児童委員及び地域活動を実践する市民活動団体等地域の団体・組織との相互理解と協働によって住民主体の活動を展開します。

2 地域における利用者本位の福祉サービスを推進します。

地域において誰もが地域社会の一員として、尊厳をもって生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを展開します。

### 3 地域に根ざした総合的な支援体制を整備します。

地域住民、保健、医療、福祉関係機関による地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を構築します。

### 4 多様化する福祉ニーズに応じた先駆的な活動に取り組みます。

地域の生活課題を捉え、地域住民や団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に取り組みます。

また、制度の狭間にある地域生活課題など、これまでの制度や住民福祉活動で対応しきれなかった課題に対して積極的に取り組みます。

## 4 組織運営方針

田原市社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とした事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、基本理念と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- 1 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに情報公開や説明責任を果たします。
- 2 事業展開に当たっては、住民参加を徹底します。
- 3 適切な事業評価を行い、効果的で自立した経営を目指します。
- 4 職員一丸となり、組織内の横の連携を強めて柔軟な取組をします。
- 5 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

## 5 部門別基本目標

### (1) 法人運営部門

『信頼される社会福祉協議会を目指して』

社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な担い手であり公益性の高い社会福祉法人として、組織の体制強化や透明性の向上を図るなど適切な運営を行い、社会的な責務を果たす必要があります。法人運営部門は、その要として、役員との連携や、財務・労務・人事管理を計画的に進めていきます。

### (2) 地域福祉活動部門

『安心して暮らせるまちづくり』

地域の人々は、福祉サービスの「受け手」と同時に、地域福祉活動を実践する「担い手」でもあります。誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して

暮らせる“まちづくり”をするため、地域で起きる様々な生活課題を地域で把握し、その生活課題を地域住民の手によって解決していく仕組みをつくります。

(3) 福祉サービス利用支援部門

『身近な所で相談できる体制の確保』

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、困った時に身近で、気軽に相談できることが大切です。田原市社会福祉協議会は、福祉に関する専門職を多く有する相談機関としての機能と、福祉センターをはじめとした身近な相談窓口としての機能を生かし、適切な福祉サービスに繋げるよう努めます。

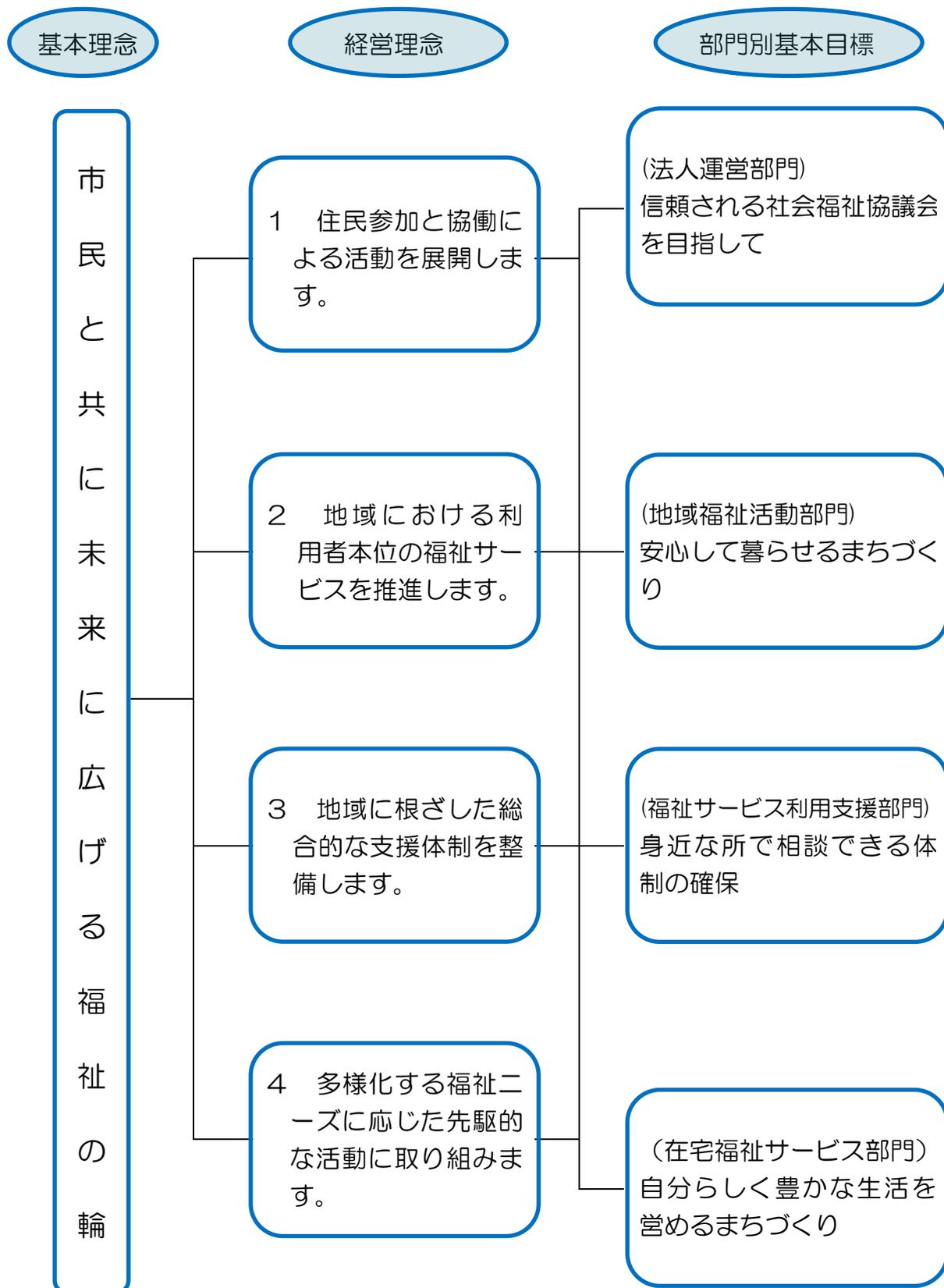
(4) 在宅福祉サービス部門

『自分らしく豊かな生活を営めるまちづくり』

高齢者や障害者に対して、その人らしく自立した生活を営むことができるよう、様々なサービスを提供しています。

他の福祉サービス事業所を含めた需要と供給のバランスを考え、事業規模や提供サービス内容の検討など、関係機関と協議を重ね、社会の動向も視野に入れつつ、専門職機関である事業所として、率先して地域づくりの一員の役割を果たしていくことを目指します。

# 基本理念を実現するための経営理念及び基本目標の関係図



## 第3章

# 部門別の事業の取組

基本理念、経営理念及び組織運営方針の実現を目指す各部門別の取組内容を掲げます。

## 1 法人運営部門

### 信頼される社会福祉協議会を目指して

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、地域福祉の中核的な担い手であり公益性の高い社会福祉法人として、組織の体制強化や透明性の向上を図るなど適切な運営を行い、社会的な責務を果たす必要があります。法人運営部門は、その要として、役員との連携や、財務・労務・人事管理を計画的に進めていきます。

### 1) 財源の確保（財政計画）

具体的な目標

- ①市民主体の活動を支えるために会費、共同募金等の自主財源の確保に努めます。
- ②地域福祉推進のための財源確保の必要性について、市民の理解を広げます。
- ③公的福祉サービスの質の高い担い手として、市民のニーズに沿った委託事業を引き受けます。
- ④介護保険事業者・障害福祉サービス事業者として、堅実な経営を目指します。

### ア 自主財源

本会の自主財源は、社協会費・共同募金配分金等で、多くの市民、団体、企業等から得た地域福祉活動推進のための財源です。

社協は、これらの財源を有効活用し、地域福祉を推進する団体として「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進していきます。

## ①社協会費

会員制度は、個人を対象とした「一般会員」、団体・企業を対象とした「特別会員」の2つの区分で運用しています。

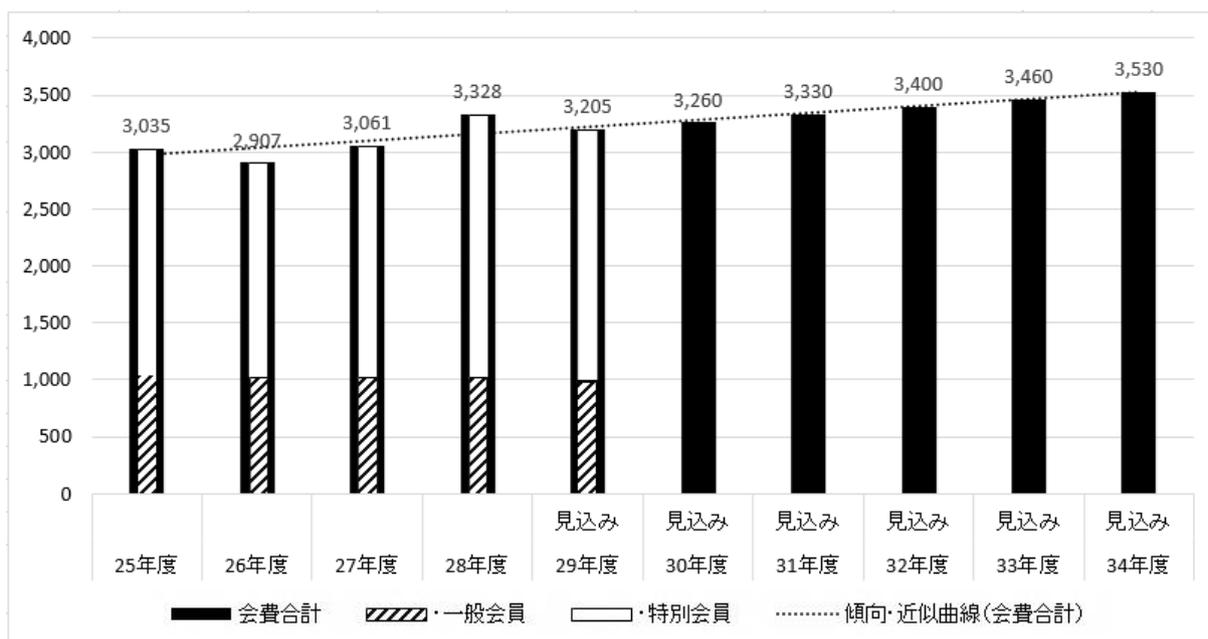
### 【第1期計画の主な取組】

- ◆社協の地域福祉推進の目的と会費の使い道を分かりやすく説明した独自のパンフレットを作成するなど周知方法を工夫し、会員数・会費額の増加に努めました。

### 【現状と課題】

- ◆会費を地域に還元する仕組みとして、福祉バス無料貸出し事業、レクリエーション機器貸出し事業、サロン運営等の支援を実施しています。
- ◆市民館まつりなど、各市民館に職員が出向き会費の納付依頼を行ったことで、全体の中で自治会の会員加入数は少しずつ増加しています。
- ◆課題として、企業については、既存会員にのみ会費の納付依頼を行っているため、新規企業の会員加入が進んでいません。

会費収入の年度別推移と見込み（単位：千円）



### 【今後の方向性】

- ◆自治会や企業が、社協の地域福祉事業に協賛したくなるような魅力的な周知方法を検討します。
- ◆会費の使い道を明確にし、地域に還元できる仕組みを検討します。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
会員加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規自治会、企業への会員加入依頼</li> <li>・社協だより等を活用し、会費の明確な使い道を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>			

②共同募金

本会は、田原市共同募金委員会の事務局を担っており、共同募金の配分金は地域福祉活動を行うための大切な財源となっています。

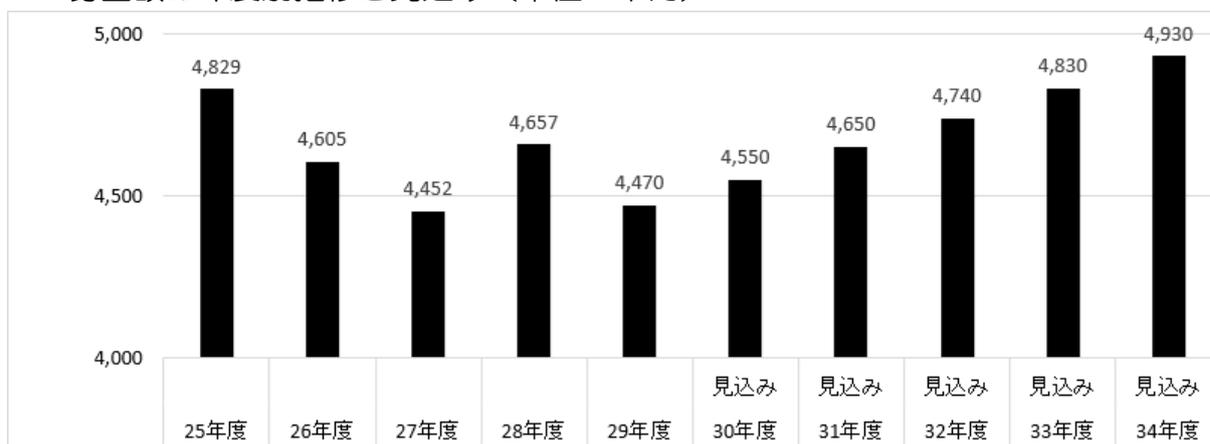
【第 1 期計画の主な取組】

- ◆共同募金の目的を分かりやすく説明した独自のパンフレットを作成し、募金の集め方と配分金の使い方を工夫しました。

【現状と課題】

- ◆募金活動の方法として、自治会には地域コミュニティ連合会を通して共同募金の周知を行うとともに、各市民館まつりでボランティアと社協職員が街頭募金を行っています。企業へは、民生委員・児童委員の戸別訪問により依頼をしています。
- ◆自治会からの募金額は増加傾向ですが、企業からの募金額は景気の動向に左右されるため安定していません。
- ◆課題として、配分金の使い道について、市民への周知がまだまだ十分とは言えません。

募金額の年度別推移と見込み（単位：千円）



【今後の方向性】

- ◆募金箱を新規の場所に設置依頼するなど多くの方から協力が得られるよう、配分金の使い道や集め方を検討します。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
共同募金運動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、法人、学校への積極的な募金依頼</li> <li>・配分金の使い道の検討</li> <li>・市民館まつり等でのイベント募金の強化</li> <li>・リーフレット等による啓発活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>			

**イ 公費財源**

公費財源は、法人運営のための運営費補助金、行政より事業委託を受け指定管理を行っている田原福祉センター及び赤羽根福祉センターの管理運営費、地域福祉事業を中心に展開している事業の委託料です。

**① 補助金**

補助金については、法人運営、地域福祉活動の推進及び各種団体支援事務を行う職員の人件費や事務費を対象として、行政から補助を受けています。

【第 1 期計画の主な取組】

- ◆補助金は、社協にとって重要な財源であり、職員雇用・定員適正化計画、財政計画等を基盤強化計画内に盛り込み策定した上で、地域福祉を推進していく法人として、また、時代の変化に対応して財源の確保に努めました。

【現状と課題】

- ◆補助対象経費が、法人運営の一部人件費、物件費のみ補助対象とされているため、対象外となっている人件費、物件費等が社協負担となっています。また、今後市派遣職員の順次引上げに備え、職員の新規採用が必要となること

が見込まれることから、安定した補助金の確保が課題となってきます。

【今後の方向性】

- ◆補助金は重要な財源であり、職員雇用・定員適正化計画、財政計画等に基づいて行政と両輪で地域福祉を推進していく法人として、市民に理解され、地域福祉ニーズに応じた事業運営を実施し、財源の確保に努めます。

【具体的な取組】

◆補助対象事業（対象経費）

○社協一般運営費（法人運営）

法人全体の運営に係る業務を取り扱う部門の職員人件費、役員報酬その他の経常的経費

○ボランティアセンター運営支援

ボランティアセンターの運営及び防災ボランティア養成講座の企画実施

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
適正事業費の執行及び補助対象事業費等の算出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業執行状況の活用による適正事業費の執行</li> <li>・業務棚卸しデータの活用による補助対象事業費、適正補助金の算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>			
主要計画の検証、見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業体制を基に策定された主要計画（財政計画、職員雇用・定員適正化計画）の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要計画の中間見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要計画の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期主要計画の策定</li> </ul>

田原市補助金の推移と見込み

単位：千円

区分	H25年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
法人運営	39,910	42,200	44,400	45,400	45,400	46,500	46,500
ボランティアC	5,000	5,000	5,000	5,000	5,100	5,100	5,200
福祉協力校	750	0	0	0	0	0	0

区 分	H25 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
合 計	45,660	47,200	49,400	50,400	50,500	51,600	51,700

## ②受託事業

受託事業は、田原福祉センター及び赤羽根福祉センターの指定管理者制度に基づく管理運営事業と福祉活動に関する各種受託事業があります。各種受託事業の主要な「現状と課題」「今後の方向性」等については、該当する部門に掲載しています。

### 【第1期計画の主な取組】

- ◆福祉の拠点施設として、社協の本来の役割や機能を十分活かしながら、利用者の利便性が図れる田原福祉センター及び赤羽根福祉センターの適切な管理運営を行いました。

### 【現状と課題】

- ◆福祉センターの管理運営事業は、利用者が固定化してしまう傾向があるため、新規利用者向けのイベント等開催を検討するなどの利用者増を図る必要があります。また、田原福祉センターは、経年劣化による機械設備の故障が多く、計画的な機械設備の改修や更新が必要です。
- ◆介護保険者統合、介護予防事業見直しなど、行政の事業実施形態の変化（広域連合による実施等）により、受託金財源に大きな変化が生じるものがあります。事業運営に大きな影響を与える可能性もあるため、行政を交えて受託事業の検討を継続実施していく必要があります。

### 【今後の方向性】

- ◆指定管理業務においては、利用者アンケートや住民アンケートによる利用者ニーズを把握し、利用者増を図ります。また、経年劣化による故障の多い機械設備の改修・更新を、行政と計画的に進めていきます。
- ◆福祉活動の受託事業については、事業効果が得られるよう事業内容を見直していきます。また、新たな受託事業については、職員採用を含め社協の今後の財政運営を念頭に、行政と検討していきます。

### 【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
受託事業の研究、実施	・生活支援体制整備事業の受託実施	・新設される駅前親子交流施設で実施される市各種事業の受託の検討	・継続実施		

受託料収入の推移と見込み

単位：千円

区 分	事 業 名						
	H25年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
受託料定額の事業収入	115,446	143,510	155,100	156,400	161,560	162,460	168,820
法 人 運 営	生活援助員派遣 結婚相談 田原福祉センター 赤羽根福祉センター						
	60,553	58,430	68,120	68,520	68,420	68,420	68,520
地 域 福 祉 活 動	ファミリー・サポート・センター 災害ボランティアセンター 生活ささえあいネット 地域福祉ネットワーク						
	10,052	19,740	17,720	18,220	18,940	19,440	20,160
福祉サービス利用支援	成年後見センター 日常生活自立支援 心配ごと相談 相談支援 高齢者支援センター 生活困窮者自立相談支援 生活困窮者就労準備支援 生活支援体制整備						
	44,841	65,340	69,260	69,660	74,200	74,600	80,140
実績による事業収入	17,536	13,190	10,600	6,800	6,100	5,700	5,700
在 宅 福 祉 サ ー ビ ス	学校介助員派遣 配食サービス 高齢者介護予防						
	17,536	13,190	10,600	6,800	6,100	5,700	5,700
合 計	132,982	156,700	165,700	163,200	167,660	168,160	174,520

**ウ 事業収入財源（自主事業）**

社協における事業収入財源は、自主事業によって得た収入で、「介護保険事業」や「障害福祉事業」の収入がそれに当たります。財政基盤強化の基礎となる事業収入財源の確保は、今後の大きな課題であります。福祉ニーズの把握と社会資源の不足する部分に役割を果たせる事業展開を進め、利用者の過大な負担とならないよう事業運営を行うとともに財源確保を図っていく必要があります。

**①介護保険・障害福祉サービス**

介護保険事業及び障害福祉サービス事業についての現状と課題、今後の方向性、具体的な取組等については、「3 福祉サービス利用支援部門」及び「4 在宅福祉サービス部門」に掲載しています。

**2) 組織・体制**

現在の社協の組織体制は、介護保険事業に多くの職員が配置されていますが、民間事業所の新規参入により事業の方針転換が求められています。

障害福祉事業の事業化や地域福祉活動推進事業への取組など、職員の業務の転

換が求められており、かつ、職員の専門性の向上や、部署間の情報交換や連携をより一層深めていきます。

## **ア 職員配置・人材育成**

本会の職員は、正規職員、市派遣職員、嘱託職員、臨時職員で構成されています。職員の構成比率（表1 職員雇用・定員適正化計画参照）は、平成29年度で正規職員が31.4%、その他の職員が68.6%を占め、更に職員全体の半数以上が、介護保険事業や障害福祉事業に従事しています。

職員の職名は、事務局長、課長、係長、主任、主事、主事補の職層からなり、係長以上の管理監督者は平成29年度で8名（市派遣職員を除く。）です。

### **【第1期計画の主な取組】**

- ◆各種事業を行うに当たって嘱託職員や臨時職員は、事業の担い手として重要な役割を果たしています。正規職員との役割分担等や組織の一員として、業務に対する意欲向上を図るための処遇改善や各種研修による質の向上への取組と、準職員から嘱託職員への雇用形態の見直しを行いました。

### **【現状と課題】**

- ◆2課体制から各地区1課の3課体制への変更により決裁事務の効率化や職員管理等の適正化が図られました。しかし、課長と係長の兼務の解消や、新規職員の確保、次期課長・係長職となる職員の人材育成が課題となっています。

### **【今後の方向性】**

- ◆社協が、地域福祉を着実に推進していくためには、職員の採用計画や社協各種事業所における適正な職員配置が必要です。そのためには、7割を占める嘱託職員、臨時職員を適材適所に配置し、その能力・資格を有効に活用できるように、職責や勤務年数に応じた給与額、昇給制度等の処遇改善の検討や、臨時職員から嘱託職員、嘱託職員から正規職員への採用を進めていきます。
- ◆正規職員は、県社協等の研修や職務に必要な資格取得研修等により職員のスキルアップを図り、地域生活課題の対応や福祉サービスの質の向上に努めます。
- ◆雇用形態にかかわらず職員全員で組織・事業の方向性を共有できるよう、職員研修の実施と事業提案ができる仕組みを構築していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
効果的効率的な事務局、職員体制	・社会福祉法人組織改革を踏まえ見直した事務局、職員体制の検証	・継続実施			
職員の能力向上	・県社協等の研修で必要な情報を収集、全体研修で情報の共有化	・継続実施			
嘱託職員・臨時職員の処遇改善	・嘱託職員等から正規職員への採用の推進	・継続実施			
職員採用計画の進行管理	・市からの受託事業の拡大を含めた職員採用計画の検討  ・市派遣職員の減を含めた職員採用計画の見直し	・継続実施			

〈定員適正化の基本的な考え方〉

- ①訪問介護については、職員の確保が課題であるが、正規職員の配置は最少限として、登録ヘルパーの確保や活用により対応していきます。
- ②居宅介護支援については、今後も介護認定者の増加が予測されており計画的な介護支援専門員及び主任介護支援専門員の養成を行います。
- ③法人経理担当、人事、給与に関連した事務については、他の事業の職種、資格と異なる法令知識や分析力が必要であることから、外部委託等を有効活用して事務改善を行い、人件費抑制をしていきます。
- ④正規職員は、今後の定年等退職者や事業実施必要職員数と年齢バランスを考慮しながら計画的な採用をしていきます。
- ⑤派遣職員については、法人運営全般及び福祉関係業務の行政との繋ぎ役として、市職員派遣のあり方を市と協議していきます。

表1 職員雇用・定員適正化計画

単位：人

区 分		H25年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
正 規 職 員	計画	32	35	35	35	35	35	35
	予定	32	32	31	32	32	33	33
再雇用職員	計画	—	2	2	2	2	2	2
	予定	—	2	2	2	2	2	2
市派遣職員	計画	4	2	2	2	2	2	2
	予定	4	2	2	2	2	2	2
嘱託・臨時 職 員	計画	76	75	74	74	74	74	74
	予定	76	66	68	68	69	69	69
正 規 退 職 者 ( 年 度 末 )	計画	(Δ1)	(Δ1)	(0)	(Δ1)	(Δ1)	(Δ1)	(0)
	予定	(Δ1)	(Δ2)	(0)	(Δ1)	(Δ1)	(Δ1)	(0)
正 規 新 規 採 用 ( 再 掲 )	計画	(2)	(5)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)
	予定	(2)	(5)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)
合 計	計画	112	114	113	113	113	113	113
	予定	112	102	103	104	105	106	106

※区分の計画欄は職員の上限の人数、予定数は予定雇用人数

合計欄は、正規退職者を除き各年度当初職員数

職員数は、計画策定年度の事業体制を基準に算出

## イ 給与制度・人事評価制度

正規職員・再雇用職員の給与は、田原市職員の給与制度に準じた給与規程により定められており、嘱託職員・臨時職員の給与は、市の規程を参考とした本会独自の規程に基づき支給されています。

### 【第1期計画の主な取組】

- ◆人事評価制度については、検討会を立ち上げ、役職に応じた評価項目・配点、評価シートの研究を行い、草案を作成しました。
- ◆給与制度については、再雇用職員及び嘱託職員制度の施行に合わせ、対象職員の給与制度を新設しました。

### 【現状と課題】

- ◆人事評価制度については、草案が作成されましたが、「評価基準が曖昧」、「評価過程に手間がかかる」、「評価者のレベルやスキルが確保されていない」といった問題があり、評価制度への信頼が得られにくいといった課題があります。
- ◆現状の給与制度は、田原市職員の給与制度に準拠していますが、昇給の取扱いなど特定の部分について、社協の財政状況を踏まえ独自の運用を行っています。

【今後の方向性】

- ◆人事評価制度については、草案を基に簡略化するよう見直しを行い、試行運用を行って、改善していきます。
- ◆評価制度の信頼性を向上していくため、評価者研修及び被評価者研修等の取組を行っていきます。
- ◆正規職員の給与制度については、他市町村社協の制度を参考に、新たな手当等の導入など独自の給与制度の必要性について検討していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
人事評価制度の見直し及び施行	・草案の見直し	・試行運用 ・評価者等研修の実施	・試行運用と評価者等研修の継続	・制度導入	・継続実施
独自の給与制度導入の検討	・他市町村の状況調査と制度導入の必要性について検討	・継続実施			

**ウ 理事会・評議員会**

【第 1 期計画の主な取組】

- ◆社会福祉法人制度改革（関係法令改正平成 29 年度施行）に伴い、評議員選任・解任委員会の設置など、改革の内容に対応した理事会・評議員会の体制を整備しました。

【現状と課題】

- ◆理事会、評議員会において活発な議論がされるためには、法人の運営や社協の実施事業に関し、一層の理解を深めてもらう必要がありますが、役員や評議員に対する社協事業への参加等の呼びかけが不十分な状況となっています。
- ◆部会のあり方については、他市町村社協の先進事例等を調査、研究し、各事業の課題等について効果的な協議や検討がされる組織につくり上げていくための準備が必要です。

【今後の方向性】

- ◆社協事業への理解を深めてもらうと同時に、地域福祉課題等の情報を提供するため、今まで以上に社協が実施する事業や研修会等への参加を呼びかけていきます。

◆他市町村社協の理事会、評議員会や部会の状況について、調査と研究を重ね、より効果的な議論がされる組織づくりに努めます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
理事等と事務局との連携強化	・社協事業や研修会等への積極的な参加呼びかけ	・継続実施			
効果的な部会のあり方について調査、研究	・他市町村の状況調査と研究	・調査と研究を踏まえた部会等の実施	・継続実施		

## 2 地域福祉活動部門

### 安心して暮らせるまちづくり

地域の人々は福祉サービスの「受け手」であると同時に、地域福祉活動を実践する「担い手」でもあります。誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせる“まちづくり”をするため、地域で起きる様々な生活課題を地域で把握し、その生活課題を地域住民の手によって解決していく仕組みをつくります。

#### 1) 地域課題の把握、新たな福祉サービス等の企画

##### 【第1期計画の主な取組】

- ◆小地域からの新たなモデル事業実施として、福祉バスを利用した買物弱者への支援を、民生委員・児童委員と協働で行いました。
- ◆各地域の実情に合わせた自主サロン活動を拡大するための支援を行いました。

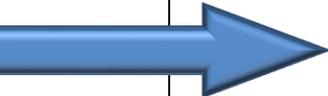
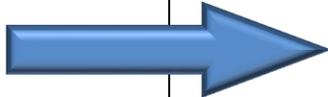
##### 【現状と課題】

- ◆地域課題を把握する機会がまだまだ少なく、支援が必要な人々からの声を把握する仕組みが十分ではありません。高齢者や障害者にとらわれず、福祉サービス等の個別課題から、地域課題の把握・解決に向けた支援が行える包括ケア体制の構築が必要です。

##### 【今後の方向性】

- ◆田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画を基に、地域の課題を地域住民が自分たちの問題として考えていけるように、社協内だけではなく、行政、福祉関係事業者、ボランティア等と連携した仕組みづくりに取り組みます。
- ◆地域住民が集まる場所へ積極的に参加し、コミュニティとの関係づくりを行います。また、地域住民が集まれるような講座の企画、情報交換会等を、地域、民生委員・児童委員、行政、社協、関係機関と協働で開催していきます。
- ◆福祉サービスにおける個別課題への対応から、地域課題の把握を行えるような包括ケア体制を構築し、新たな社会資源の開発・展開を目指します。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
地域課題把握のための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協内で個別課題整理、検証できる連携体制づくり</li> <li>・社協高齢者支援センター等と協働し、地域の現状や課題把握した内容の地域包括ケア生活支援部会等での検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域個別ケア会議に参加し、地域のネットワークを構築</li> <li>・市内高齢者支援センター等と協働で、福祉関係事業者との連携体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、行政、他機関と協働で地域課題把握のための包括ケア体制を強化</li> </ul>		
小地域から新たなモデル事業実施、地域づくりにつながる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物弱者の支援について検証、評価</li> <li>・地域課題から必要な資源開発の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行事例の継続支援体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成功事例の他地域への波及推進</li> </ul>		
居場所づくりを行いながら地域の力の強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動が波及しない地区の原因検証</li> <li>・サロンリーダー、ボランティアの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行事例のフォロー体制づくり</li> <li>・地域のリーダーとなる担い手の発掘、育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成功事例の他地域への波及推進</li> </ul>		

サロン設置目標

取組項目	平成 25 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
自主サロン	13 か所	23 か所	25 か所	27 か所	29 か所	31 か所	33 か所
コミュニティサロン	未実施	5 か所	6 か所	7 か所	8 か所	9 か所	10 か所

2) コミュニティソーシャルワークができる人材育成

【第 1 期計画の主な取組】

- ◆毎年 1 名がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)研修に参加しました。CSW の人材を増やして地区配置をしました。
- ◆平成 29 年度に地域福祉担当を創設して地区配置を図り、定期的に市民館や人の

集まる場所等に出向いて顔の見える関係づくりを行いました。そして、地域福祉担当が定期的に集まり、地域課題を共有・整理して取組等について考える機会を作りました。

【現状と課題】

- ◆住民主体の助け合いを進める上で、地域包括ケアシステムの必要性や意義について、住民への情報提供が十分ではありません。
- ◆住民リーダーの担い手となる人材発掘や育成を行い、住民が主体的に地域づくりできる働きかけが必要です。
- ◆社協内で地域福祉を担う職員同士の更なる連携強化が必要です。また、住民と協働して解決に取り組める職員のスキル（技能）や育成が必要です。

【今後の方向性】

- ◆CSW養成研修に継続参加し、地域福祉を担う人材を増やします。
- ◆積極的なソーシャルワーク研修等の参加によるスキルアップを図ります。
- ◆平成30年度に生活支援コーディネーターを圏域ごとに配置し、高齢者支援センターや地域福祉担当等と協働して住民主体の地域づくりを進めていきます。
- ◆社協職員全員が地域福祉を担う人材として、担当業務のみ従事するのではなく、常に社協の理念を意識し、地域住民等と連携しながら業務を行っていきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
CSWの人材育成と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSW 養成研修参加</li> <li>・ソーシャルワーク研修等参加によるスキルアップ</li> </ul>				
高齢者支援センター、地域福祉担当等の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター圏域配置</li> <li>・地域福祉担当の連携会議を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民リーダーの発掘、住民主体の地域づくり</li> </ul>			

※ コミュニティソーシャルワークとは、地域において生活上の問題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織の組織化等の地域支援チームアプローチによって統合的に展開する実践です。

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とは、コミュニティソーシャルワークを行う者です。

### 3) ボランティア活動や市民活動の活性化と支援

#### 【第1期計画の主な取組】

- ◆福祉のつどいやちょボラ講座、ボランティア紹介セミナー等の初心者向け啓発事業を実施し、ボランティア活動の促進を図りました。
- ◆中学・高等学校に市民館まつり応援隊や赤い羽根共同募金活動、福祉施設のボランティア活動を紹介し、学生等のボランティア活動を推進しました。
- ◆被災時に手助けが必要な住民と、全国から支援に駆けつけるボランティアを調整する災害ボランティアコーディネーターの養成等を行いました。

#### 【現状と課題】

- ◆ちょボラ講座やボランティア紹介セミナー、中学校の課外活動、生活ささえあいネット事業の啓発を通してボランティア活動者の拡大を図りましたが、これら啓発事業の参加者は固定化しがちであり、新規のボランティア数は微増の傾向です。

#### 【今後の方向性】

- ◆行政や教育機関、企業との連携を積極的に図り、若者から高齢者まで地域福祉活動の担い手となるよう働きかけます。
- ◆ちょボラ講座やボランティア紹介セミナー等を継続的に開催するとともに、中学、高等学校に市民館まつり応援隊等ボランティア活動への参加を促し、助け合いの心を育みます。
- ◆行政や災害支援団体との連携を強化し、災害ボランティアコーディネーターの育成や情報発信等の対応を充実させます。
- ◆各種講座を継続実施し、内容を充実させるとともに、ボランティア活動の魅力とやりがいを発信していきます。

#### 【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
ボランティアの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょボラ講座やボランティア紹介セミナー、災害ボランティアコーディネーター養成講座の定期的、継続的な開催</li> <li>・中学、高等学校に市民館まつり応援隊等ボランティア活動の継続的な募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等へ働きかけ、OBや現職のボランティア活動の参加促進</li> </ul>			

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や災害支援団体と協力し、災害ボランティアコーディネーターの育成、連携対応、情報発信の充実化</li> <li>各種講座の継続実施と内容の充実化、ボランティア活動の魅力を発信</li> </ul>				
地域に根ざしたボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活ささえあいネットの啓発</li> </ul>				

#### 4) 福祉教育の充実と工夫

##### 【第1期計画の主な取組】

- ◆保育園や小中高校生を対象とした福祉活動の紹介や福祉実践教室等を実施することで、ボランティア活動の参加を促し、福祉についてともに考えて行く機会を創出しました。
- ◆ボランティアによる折り紙紙芝居の活動を通して、高齢者と保育園児が触れ合う機会を支援しました。

##### 【現状と課題】

- ◆社協として行っている福祉教育の活動は、小中高校での福祉実践教室が主です。平成27年度からは、高齢者支援センターの協力を得て「認知症サポーター講座」を取り入れていますが、認知症や共生社会に対する理解が十分ではありません。
- ◆少子高齢化による家族構成の変化から、世代間の交流が少ない傾向にあります。子どもから高齢者までが交流できる居場所を作るなど、地域から孤立させない社会づくりを、住民とともに取り組む必要があります。

##### 【今後の方向性】

- ◆障害者や認知症高齢者の理解促進について、学校等に呼びかけます。
- ◆福祉関係機関や田原福祉専門学校と連携し、専門性を生かした福祉教育を、小・中・高等学校だけでなく地域に幅広く展開し、福祉の輪を広げます。
- ◆多世代交流や当事者との交流を通して、地域の中で孤立した人を生み出さない社会を目指します。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
多世代交流の推進	・各地域でサロンや老人クラブと学校、保育園等との交流を促進				
共生のまちづくり推進	・実践教室に当事者（聴覚、視覚、身体障害者等）の講話を導入推進	・当事者や団体とのネットワークづくり			
認知症の理解促進	・認知症サポーター養成講座開催を、学校、地域、企業に周知促進				

## 5) 住民主体の地域福祉活動の推進

【第1期計画の主な取組】

- ◆民生委員・児童委員と高齢者支援センターとの情報交換会への参加を通して、見守りネットワークの構築と個別課題への対応を図りました。
- ◆市民館へ定期的に出向いて、地域コミュニティとの連携を図りました。
- ◆生活ささえあいネット事業について、福祉関係事業者、自治会、民生委員・児童委員や各種講座受講者に、制度説明やサポーター登録を呼びかけました。

【現状と課題】

- ◆地域コミュニティや各自治会の福祉活動や自主防災会の取組が十分に把握できていません。
- ◆生活ささえあいネット事業は、登録者（支援依頼者、サポーター、販売店）に地域の偏りがあり、渥美・赤羽根地区はサポーターが不足しています。

【今後の方向性】

- ◆市民館や自治会、老人クラブ等の活動内容（組織概要、街づくり計画、報告書等）を情報収集・把握し、地域課題の整理や情報提供等を行い、連携・協働を強化します。
- ◆市民館や自治会の定例会等に参加し、顔の見える関係作りを行います。また、住民とともに地域づくりに向けた取組を支援していきます。
- ◆生活ささえあいネット事業の登録者が少ない旧赤羽根、渥美エリアに対して広報啓発を重点的に行うことで、地域間の偏りを無くしていきます。

- ◆生活ささえあいネット事業の啓発について、ちょボラ講座やボランティア紹介セミナーでの周知のほか、地域ケア会議等で参加者に制度を紹介することにより、利用・登録を促進します。
- ◆生活ささえあいネット事業を通して、地域住民や自治会、関係機関とのネットワークを構築します。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
住民活動の促進、見守りネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の街づくり計画、自治会報告書を収集し、活動内容や課題を把握</li> <li>・自治会、コミュニティが実施する活動の把握、課題の整理、情報提供</li> <li>・自治会、老人クラブ等との協働による元気な高齢者の活動促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会の福祉委員等部会活動の把握</li> <li>・自治会の定例会等への参加</li> </ul>			
生活ささえあいネット事業の登録促進、周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の少ないエリアに対し、重点的に広報啓発活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に働きかけ、退職予定者、OB、OGの登録促進</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょボラ講座やボランティア紹介セミナーでの制度周知持続</li> </ul>				

### 3 福祉サービス利用支援部門

#### 身近な所で相談できる体制の確保

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、困った時に身近で、気軽に相談できることが大切です。田原市社協は、福祉に関する専門職を多く有する相談機関としての機能と、福祉センターをはじめとした身近な相談窓口としての機能を活かし、適切な福祉サービスに繋げるよう努めます。

#### 1) 成年後見センター事業、日常生活自立支援事業

##### 【第1期計画の主な取組】

- ◆専任担当職員を増員し、平成29年度3名体制となりました。担い手育成としては、平成28年度豊川市市民後見人養成講習修了者1名が、日常生活自立支援事業支援員として活動を開始しました。また、啓発事業として、成年後見制度や権利擁護に関連する講演を開催しました。

##### 【現状と課題】

- ◆今後も福祉サービスの利用や生活上の契約の援助等権利擁護の必要性が高まる中で、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に繋がるように早期発見、相談に依拠していく必要があります。
- ◆日常生活自立支援事業の利用者増加や困難事例への対応件数も増加傾向にあり、継続かつ安定した業務が行える職員体制の確保や地域での担い手（市民後見人等）育成について検討が必要です。
- ◆地域や関係機関とのネットワーク構築や連携に向けた取組の中で、社協の役割を果たしていく必要があります。

##### 【今後の方向性】

- ◆地域のセーフティネットとしての役割を果たすことが重要と思われれます。継続かつ安定した法人後見業務を行い、日常生活自立支援事業の利用者増加や困難事例に対応できる職員体制の確保や担い手の育成を検討します。
- ◆地域や関係機関とのネットワーク構築や親族後見人への支援など、センター機能の強化を図ります。
- ◆地域住民や福祉関係者への、制度や事業内容の周知啓発を図ります。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
担い手の育成	・市民後見人養成について東三河5市社協と情報交換、協議				
職員体制の充実	・専従職員3名、支援員1名体制の継続		・職員のスキルアップ ・ニーズに応じて専従職員の体制の再確認、見直し		
啓発事業の充実	・地域住民や福祉関係者に向けた啓発事業の企画、実施				
地域や関係者とのネットワークを構築し、センター機能を強化	・地域連携ネットワークづくりの検討 ・親族後見人の相談や困難事例への対応	・高齢者支援センターや障害者総合相談センターとの定期的な情報交換など連携強化			

啓発活動に関する目標

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
啓発事業	・講演会の開催 ・社協だよりに事業紹介記事を掲載 ・福祉関係者向け研修会等での啓発				

## 2) 心配ごと相談事業

### 【第1期計画の主な取組】

- ◆無料法律相談として、弁護士等の専門家の相談が受けられるよう、社協だよりやホームページでの周知を行い、また、相談内容に応じて各種相談窓口や相談機関との連携を図りました。

### 【現状と課題】

- ◆市民のニーズも高いため、更に認知度向上のための取組や周知啓発を実施していく必要があります。
- ◆法律相談だけではなく、高齢者や障害者等の幅広い相談に対応できる連携づくりが必要です。

### 【今後の方向性】

- ◆継続して社協だよりやホームページへの掲載を行い、周知啓発を図っていきます。
- ◆各種相談窓口や相談機関と連携し、多様化する相談に幅広く対応できるようにして行きます。

### 【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
認知度向上	・社協だよりやホームページへの掲載				
	・新たな周知啓発方法の検討				
多様化する相談に幅広く対応できる連携づくり	・各種相談機関との連携づくり				

## 3) 生活困窮者自立相談支援事業

### 【現状と課題】

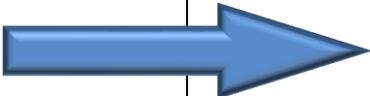
- ◆平成 28 年度からの事業開始のため、事例数はまだ少ない状況となっています。連携していく専門職、相談機関、制度等の把握が必要です。

### 【今後の方向性】

- ◆職員間での事例検討を行い、市内・近隣市等の専門職、相談機関の把握、各種制度の理解を進めていきます。

- ◆地域の各相談支援事業所（居宅介護支援事業等）に出向き、対象者の把握を行っていきます。
- ◆地域のネットワーク構築を行い、地域課題の把握を行っていきます。
- ◆制度改正に対応するため、各制度の改正内容の確認を行い、相談体制の充実を図っていきます。
- ◆福祉資金貸付事業と連携し、生活困窮者等へのニーズに合わせた制度の活用、創出の検討を行います。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
職員の資質、知識の向上	・生活困窮者の自立、生活の改善のための制度や相談窓口の把握	・把握した制度や相談窓口の一覧表の作成	・制度の変更等に対応し一覧表の見直し		
対象者の把握	・居宅介護支援事業等に相談窓口の機能紹介を実施	・8050問題を抱えている事例を、居宅介護支援事業所と協働で対応			
地域課題の把握、ネットワークの構築	・相談事例の対応から地域課題の把握、ネットワークの構築、地域づくりを関係機関と協働して実施				
ニーズに合わせた制度の検討、創出	・福祉資金貸付事業の課題を把握し、生活困窮者等へのニーズに合わせた貸付制度の検討と創出  ・市内の実情に合わせた食糧支援制度の検討				

※8050問題：引きこもりやニート生活を続けるなどして、安定した収入を持たないまま50代になった子供と、子供を養い続けてきたが年齢的にも心理的にも支援しきれなくなった80代の親の、経済的困窮と社会的孤立の問題

#### 4) 生活困窮者就労準備支援事業

【現状と課題】

- ◆就労準備の整っていない生活困窮者の、相談対応の体制や方法が不明確なため、就労に必要な適切な助言や援助が十分に行えていないのが現状です。

- ◆就労に向けた準備として課題分析を行い、社会生活自立支援段階から関係機関と連携し本人の就労支援を行うことが重要になっています。

【今後の方向性】

- ◆相談対応の体制や相談方法を見直します。相談者の背景にある課題を読み取り、生活困窮者自立支援相談員と情報共有し、本人の就労支援を行うため、他の相談窓口と連携できる仕組みを検討します。
- ◆就労準備の整っていない生活困窮者の課題を分析し、ハローワークや就労移行支援事業所などとも連携し、本人に合った就労訓練を実施して行きます。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の明確化</li> <li>・生活困窮者自立支援相談員との情報共有、連携</li> </ul>				
活動内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労訓練メニューの充実、研究</li> </ul>				
啓発の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度や事業内容についてのPR、広報や啓発の企画の実施</li> </ul>				
地域に合わせた相談、支援制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者の支援の必要性の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との調整、協議</li> </ul>			

## 5) 高齢者支援センター（地域包括支援センター）事業

【第1期計画の主な取組】

- ◆高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護（高齢者虐待防止等）業務等を行いました。
- ◆高齢者の方の生活の役に立てるように、野田地区、堀切地区でお店・業者一覧地図を作成しました。ご協力いただいた地域のお店、業者の皆様に高齢者支援センターの説明、パンフレットの設置依頼等のPR活動を行いました。
- ◆認知症に関するネットワーク構築、周知活動として、校区、自治会、警察、介護保険事業所、行政、他高齢者支援センター等と協働して毎年、徘徊高齢者搜索訓

練を実施しました。

【現状と課題】

- ◆支援の必要な高齢者（困難事例等）、要介護者、認知症高齢者は、増加傾向です。地域包括ケアシステムの一角を担う高齢者支援センター（地域包括支援センター）として、増加していく相談に適切に対応していくため機能強化や各関係機関との連携が必要になります。

【今後の方向性】

- ◆住み慣れた地域で暮らせるために地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ◆実態把握、総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を充実させ、担当圏域の高齢者のニーズ、課題を抽出し、解決に向けた地域ケア会議（個別会議含む。）を行います。
- ◆認知症地域支援推進員を中心に認知症高齢者に対する相談、ネットワークづくり、啓発等認知症の支援体制の構築を推進していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
PR活動と啓発	・圏域内医療機関、金融機関等パンフレット設置場所と情報交換実施	・圏域内寺院等へのパンフレット設置、行事等で講座実施			
認知症の方の支援の推進	・認知症の方の見守り活動の課題把握（コミュニティと連携）  ・認知症サポーター養成講座等の実施	・認知症の方の見守りネットワークの構築			
高齢者が住み慣れた地域で暮らすための支援	・交流、活動の参考となる校区ごとの情報シート作成：4校区	・未作成校区の作成と見直し 新規作成：4校区	・見直しと、内容の検討、更新		

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢障害者等の支援のため他機関との連携強化</li> <li>・幅広い相談に対応する専門職の配置の検討</li> <li>・土、日、祝日の相談需要の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制の検討</li> <li>・営業日時の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する相談に適切に対応するための職員配置実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制の検討</li> </ul>	 
包括的ケア体制づくりのためのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の把握を地域福祉係（ネットワーク事業）と協働で推進</li> <li>・地域ケア会議（個別会議含む）を実施し、地域課題の把握と解決の方法の検討、地域ネットワークの構築</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア生活支援部会等に地域課題の報告、協議の提案</li> </ul>			

#### PR、啓発活動の目標数値

取組項目	平成27年度	平成29年度 見 込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
認知症サポーター養成講座等	16回	7回	9回	12回	13回	14回	15回
寺院でのPR活動	未実施	1か所	3か所	4か所	5か所	6か所	7か所
老人クラブでのPR活動	未実施	3か所	5か所	6か所	7か所	8か所	8か所
新規パンフレット配布枚数	記録なし	150枚	570枚	690枚	770枚	850枚	930枚
総合相談件数（センターの周知活動の評価）	1,472件	1,670件	1,770件	1,870件	1,980件	2,070件	2,170件

## 介護予防支援プラン数予測

業務項目	平成27年度	平成29年度 見 込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
介護予防支援 プラン数	129件	148件	155件	161件	167件	172件	177件

※要支援者数増加率：平成27年度から平成29年度までの実績と田原市第8次老人福祉計画の要支援認定者数推移と推計を基に算出

※現在の担当圏域への変更が平成27年度からのため、平成27年度の実績数を記載

## 6) 障害者相談支援事業

### 【第1期計画の主な取組】

- ◆渥美・赤羽根地域に相談支援専門員を専任で配置し、地域課題を把握しやすい環境を整えました。
- ◆平成28年4月より職場体験実習を田原市自立支援協議会で創設し、働く事を身近に体験してもらえる機会を増やしています。

### 【現状と課題】

- ◆窓口相談や計画作成ともに増えています。特に計画作成については新規の対応が難しい状況ですが、適切なサービス提供ができていないかを把握しながら支援をする必要があります。
- ◆発達障害の支援方法について、専門性を持って個別に支援できるよう求められています。他機関との連携や相談支援専門員の資質向上が必要です。

### 【今後の方向性】

- ◆入所施設や精神科病院等を退所、退院を希望された方が、住み慣れた地域にスムーズに戻れるよう地域移行、地域定着支援を積極的に支援していきます。
- ◆本人の人権を守り、地域からの差別、偏見のない社会を目指すために啓発活動など行っていきます。
- ◆就労支援専門員は、関係機関と連携し障害者雇用への理解促進や長く働き続けるための定着支援を行っていきます。
- ◆就労サロンなど余暇支援については、取組を継続していきます。

### 【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人材の育成	・就労、相談支援員の専門性の強化	・研修等の受講による質の向上			

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地域課題の把握	・地域の課題の把握	・地域課題の分析	・各機関への提案		
関係機関とのネットワークの構築	・関係機関と顔の見える関係作り	・関係機関との連携強化			

### 職場体験協力企業の数

取組項目	平成28年度	平成29年度 見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
職場体験企業	14企業	16企業	18企業	20企業	22企業	24企業	26企業

## 7) 就労移行支援事業

### 【第1期計画の主な取組】

- ◆平成26年度に障害者の就労を支援する事業所を開所し、施設内での就労訓練や職場実習を行い、「早期の就労」を目指す活動内容の充実を図り企業への就労支援を実施しました。

### 【現状と課題】

- ◆障害者の就労を支援するため、本人に合った訓練プログラムや本人の障害特性を十分理解した活動内容の充実が課題となっています。
- ◆職場実習、定着支援などを通して、障害者雇用への理解を深めていますが、受入れ企業の開拓がまだ十分ではないため、企業への周知啓発やハローワーク等との連携が必要となっています。

### 【今後の方向性】

- ◆本人の主体性を尊重し、障害特性や能力に応じた就労ができるように、就労訓練プログラムの充実を図ります。
- ◆職場実習などを通して協力企業を増やし障害者雇用への理解を深めます。
- ◆就職後の定着支援は、関係機関と連携し「安定して働き続けること」を目標に支援体制を整えていきます。
- ◆特別支援学校や障害者総合相談センター等関係機関との連携を深めていきます。
- ◆就労支援に専門的な職員の人材育成を行います。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
活動内容の充実	・就労訓練プログラムの充実、研究	・就労アセスメント力の強化			
障害者雇用の拡大	・職場実習などによる協力企業の拡大  ・ハローワーク等との連携、情報収集	・職場実習等を通じた障害者雇用の周知啓発  ・ハローワーク等との連携強化			
職員の資質向上	・学習会の実施、研修会への参加	・研修等による専門性の向上			

障害者雇用に関する協力企業の数

取組項目	平成26年度	平成29年度 見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
協力企業	3企業	12企業	14企業	16企業	18企業	20企業	22企業

## 8) 生活介護・日中一時支援事業

【第1期計画の主な取組】

- ◆くすのき特別支援学校や豊橋特別支援学校の実習生の受入れや、訪問介護事業所を通して保護者の会と連携をしました。
- ◆精神障害者への支援として、コミュニケーションや創作活動を多く取り入れ、安心して利用ができるようにしました。
- ◆各種ボランティアの取組として、陶芸、アレンジフラワー、各種音楽会を行いました。
- ◆職員は、正職員を1名増員、訪問介護事業所と兼務を回りながら調整し実施しました。

【現状と課題】

- ◆利用者一人ひとりの思いにあった支援を目標に活動内容の充実に努めています。平成29年度において日中一時支援事業を旧渥美町・旧赤羽根町の2地区で実施していましたが、より本人にあった支援を行うため事業内容の見直しを行いました。

【今後の方向性】

- ◆平成 30 年度より障害福祉サービス生活介護の指定を受け事業を開始します。職員体制を整え、より専門的で手厚い支援を提供していきます。
- ◆平成 30 年度より日中一時支援事業は、旧渥美町・旧赤羽根町の事業所を統合し、赤羽根福祉センターにて実施いたします。旧渥美町地区の方も今までと変わらず、ご自宅までの送迎を行います。
- ◆3障害の利用者が安心して過ごせるような空間を作っていきます。
- ◆一人ひとりにあった支援を実施し、的確な家族支援ができるようにしていきます。
- ◆職員のスキルアップを図り、障害の種別に対応できるように人材育成をしていきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
認知度の向上	・学校関係や障害者児団体等との連携				
支援内容の充実	・個別支援プログラムの充実 ・利用者に合わせて職員の確保				
社会資源の開拓	・地域との交流の中で新たな社会資源の研究				

数値目標

取組項目	平成26年度	平成29年度見込	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
知名度の向上 (学校訪問数)	2校	4校	6校	8校	10校	10校	10校
支援内容の充実 (創作活動数等)	6種類	10種類	12種類	14種類	16種類	18種類	20種類
社会資源の開拓 (ボランティア団体数)	1団体	4団体	6団体	7団体	8団体	9団体	10団体
職員の確保	専任0名 兼務4名	専任3名 兼務6名	専任4名 兼務6名	専任4名 兼務6名	専任4名 兼務6名	専任4名 兼務6名	専任4名 兼務6名

## 4 在宅福祉サービス部門

### 自分らしく豊かな生活を営めるまちづくり

高齢者や障害者に対して、その人らしく自立した生活を営むことができるよう、様々なサービスを提供しています。

他の福祉サービス事業所を含めた需要と供給のバランスを考え、事業規模や提供サービス内容の検討など、関係機関と協議を重ね、社会の動向も視野に入れつつ、専門職機関である事業所として、率先して地域づくりの一員の役割を果たしていくことを目指します。

#### 1) 居宅介護支援（ケアプランセンター）事業

##### 【第1期計画の主な取組】

需要に合わせ職員人数は確保しましたが、職員の経験年数や勤務日数を考慮し、ケースの内容や特性に合わせ、担当の調整を行い、要介護者や家族に安心していただけるよう支援を提供しました。

##### 【現状と課題】

◆拠点としている地域を重点的に支援しています。限られた社会資源の中、介護保険サービス以外の地域の支援力の活用が充分できていないのが現状です。高齢者支援センターとの連携や、今後、医療依存度の高い利用者の在宅化が進むため、医療機関等との連携がより必要となっていきます。

##### 【今後の方向性】

- ◆平成30年度から介護保険事業については、保険者が東三河広域連合となるため、他市町村との情報共有、協調を図っていきます。
- ◆地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を尊重し、自立支援に向けたケアマネジメントを実践します。
- ◆主任介護支援専門員を中心に、ケアプランチェックなどを行い、職員の資質向上を目指します。

##### 【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
東三河広域連合への対応	・ 連合内市町村の事業所との情報共有、協調	・ 継続実施			

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな社会資源の把握、研究、活用</li> </ul>				
高齢者支援センターと連携し、地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題を図式化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決方法の検討</li> </ul>		
多職種との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等連絡会や医療介護連携部会研修などへの積極的な参加</li> <li>地域ケア会議への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>			
ケアマネの資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修への積極的参加</li> <li>主任ケアマネの養成</li> <li>ケアプランチェックの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>			

## 2) 訪問介護・障害福祉サービス（ヘルパーステーション）事業

### 【第1期計画の主な取組】

多職種連携が求められている中、地域ケア会議、サービス担当者会議に積極的に参加してきました。近年、障害者・児支援の需要が増加し、高齢者以外の対応ができる職員が不足しています。求人活動に努めてきましたが、必要とされてる男性介護職員の確保ができていません。

### 【現状と課題】

- ◆障害者・児の移動支援事業は土・日曜日に依頼が集中しています。限られた職員体制の中で、できる限り要望に応じるようにしていますが、全てには対応できていません。また、同性介護が求められるため、男性職員の人材を確保し、サービスの強化を図っていく必要があります。
- ◆多様な状況に対応していくため、幅広い年齢層の職員体制が必要です。
- ◆多様化するケースに対応していくため、行政や他事業所などの各関係機関と情報

共有し、連携・協議の上支援をしてきました。しかし、質の高いサービスの提供を行うための、個々の能力に見合ったスキルアップ研修が充分に行われていません。

【今後の方向性】

- ◆利用者の要望に応じられるように、男性職員をはじめとした職員の確保、及び定着に結び付くような、魅力的な職場にしていく必要があります。
- ◆地域ケア会議への参加、関係機関との連携強化を図っていきます。
- ◆地域包括ケアシステムの推進に伴い、地域住民の支援において、訪問介護事業と地域住民主体の活動との役割分担を図っていきます。
- ◆職員のスキルアップ研修を実施していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人員体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性職員の採用</li> <li>・ 行政等の養成講座修了者に向けた求人活動</li> <li>・ 福祉人材バンクへの依頼</li> <li>・ 新たな求人方法の検討</li> <li>・ 職員定着率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続実施</li> </ul>			
関係機関との連携・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他機関との関係づくりを強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続実施</li> </ul>			
質の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験に応じた研修参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続実施</li> </ul>			

3) 福祉有償運送事業

【第1期計画の主な取組】

資格者について、H28年度は赤羽根地区で2名、H29年度は渥美地区で1名、

シルバー人材センターより（直接雇用で）1名の育成を行いました。運行については適宜行っています。

【現状と課題】

◆福祉有償運送事業である移送サービスについては、医療機関や公共機関への送迎に限定しています。また、事業そのものでは、採算が取れる状況にはありませんが、在宅生活を支えて行くためには必要な資源の一つであるため、事業継続上の財源確保の取組が必要です。運転手の高齢化も課題です。

【今後の方向性】

- ◆在宅の利用者支援に力を入れていくため、施設入所等の対応についてはできるだけ施設で対応をお願いしていきます。
- ◆車両老朽化により、事業に使用できる車両が少なくなっているため、車両の更新が必要です。
- ◆運転手の高齢化が進んでいます。計画的に研修等の受講を勧め、職員体制を整えていきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
福祉有償運送サービス有資格者の人材確保	・企業、行政などの退職者に声かけ	・継続実施	・継続実施 ・車両更新	・継続実施	
需要に合わせて車両を適切に配置	・赤羽根の福祉車両1台と田原の一般車両1台を交換				

#### 4) 配食サービス事業

【第1期計画の主な取組】

市受託事業として、独居（日中のみ含む）・高齢者世帯で食事の確保が難しい方に、月曜から金曜日までの週5日、お弁当をお昼前にご自宅へお届けすることで、利用者の栄養面に配慮した食事の提供と、安否等の確認をしています。

【現状と課題】

- ◆利用者数については、田原地区は微増、赤羽根地区は減少、渥美地区は増加しています。
- ◆週5回（月～金）利用可能。その中で定期的に訪問し、栄養のバランスの取れた

昼食を配達しながら安否確認も行っています。

- ◆近年のコンビニエンスストアの充実や民間宅配サービスの事業展開により、土日や夕食宅配の必要性は希薄化しています。
- ◆事業そのものでは、採算が取れる状況になく、不足分を社協負担により実施しているため、事業継続には財源確保が課題です。最近の傾向としては、民間事業者が弁当の配達に事業参入してきたことから、事業の方向性等を見直す時期が来ています。

【今後の方向性】

- ◆社会資源の充実、民間事業の参入状況を踏まえ、社協はセイフティーネットとしてサービスが不足しているところをフォローしていきます。
- ◆各地域の現状を検証し、今後の事業の方向性を行政と協議していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の現状を把握</li> <li>・民間事業者の提供状況を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に合わせ運営方法を行政と協議</li> <li>・状況に合わせ、実施拠点等を検討</li> </ul>			

## 5) 車椅子貸出事業

【第1期計画の主な取組】

- 利用状況は、季節によって増減はありますが、平均的に1日1台程度の利用です。主に介護保険制度においての福祉用具貸与ができない方の一時的利用があります。
- ◆保有車椅子について、毎年、企業からの車椅子1台寄付があります。
  - ◆個人の不要になった福祉用具の授受仲介を行うリサイクル事業は、近年利用実績がなく、休止しました。

【現状と課題】

- ◆福祉協力校における車椅子介助の体験学習に有効利用していただき、福祉教育にも役立っています。
- ◆車椅子貸出しは希望があり利用されていますが、周知不足により、まだまだ知らない方もみえます。

【今後の方向性】

- ◆車椅子貸出しについては、入院中の外泊（外出）や外出困難な方が利用できるよう、医療機関等や市民へ周知していきます。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
より多くの市民が利用できるよう周知	・社協だよりやホームページで広く住民へ周知	・継続実施			
車椅子貸出しの環境を整備	・安全に留意した車椅子の定期点検	・継続実施			

## 6) 高齢者介護予防事業

【第1期計画の主な取組】

- ◆閉じこもり予防教室は、介護予防の啓発や脳トレを中心に力を入れてきたことにより、参加者にしっかりと浸透してきています。
- ◆高齢者筋力トレーニング教室では、平成29年度から新たに健康づくりリーダー3名に携わってもらっています。
- ◆通所型介護予防（平成28年度までは、二次予防事業）は、平成28年度までは福祉センターのみで実施していましたが、平成29年度より市民館や集会場等を利用しています。送迎に頼らず、自分で来られる方が増えました。
- ◆平成27年度から通所型介護予防参加者に対してのフォローアップ教室が始まりましたが、平成28年度末で廃止となりました。

【現状と課題】

- ◆高齢者介護予防事業全体の受託料は、年々減少しています。
- ◆地域づくりの一環として、担い手が必要です。
- ◆田原中心部以外はスポーツジムや運動教室等が少ないため、要介護状態にならない社会づくりとして、教室の継続開催が必要と考えます。
- ◆総合事業移行へ向けた取組は現状では行われていませんが、平成30年度から順次始まっていきます。

【今後の方向性】

- ◆各市民館等で実施されている閉じこもり予防教室やはつらつシニア体操（高齢者筋力トレーニング教室）は、自主グループ化を目指し、行政と連携し担い手を育

成していきます。

◆体力向上教室（通所型介護予防）は、平成31年度に総合事業の通所型サービスC（短期集中予防サービス）へ移行になります。

※高齢者筋力トレーニング教室、通所型介護予防は、平成30年度から教室等名称が変更となります。

【具体的な取組】

取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
社会資源の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもり予防教室、はつらつシニア体操の自主グループ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・自主グループの後方支援</li> </ul>			
ボランティアの発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもり予防教室、はつらつシニア体操に、ボランティアを積極的に受け入れ、一緒に事業運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・後々はボランティアで教室運営ができるように后方支援</li> </ul>			
各関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもり予防教室はシルバーサロン、はつらつシニア体操は健康づくりリーダー、体力向上教室は高齢者支援センターと連携を取り、事業運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・体力向上教室は、総合事業の通所型サービスC（短期集中予防サービス）に移行。</li> </ul>			

## 第4章

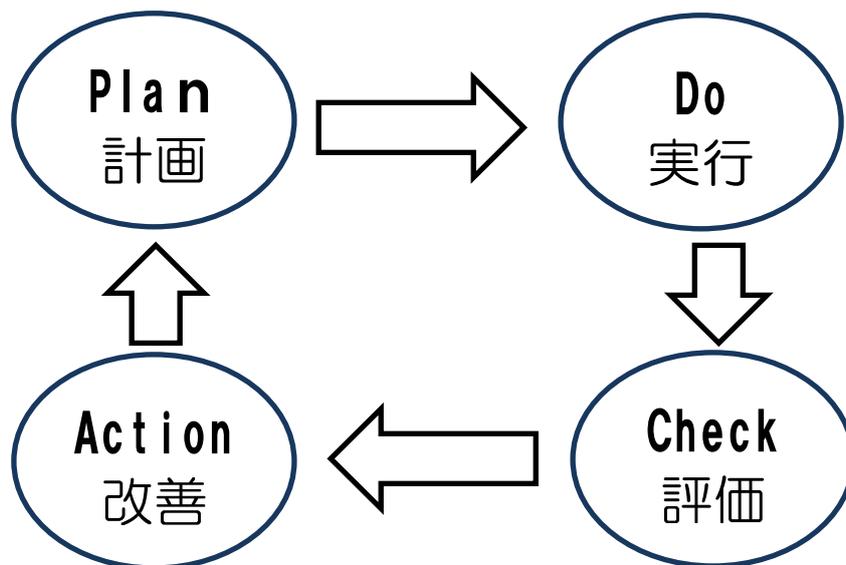
# 計画の推進体制と進行管理

## 1 計画の進行管理

本計画は、社協の単年度事業計画並びに地域福祉活動計画に関わるものであるとともに、地域住民やボランティア団体など、住民が主体的に取り組んでいくことも含めたものとなっています。

目標や計画によって、ただ単に事業を実施するだけでは十分な成果を期待できません。より良い事業を展開するためには、「計画を立て (P)」「実行 (D)」し、それを「評価・検証 (C)」して「改善を図る (A)」といったPDCAサイクルを取り入れた業務を実行する必要があります。

事業評価を行う者は、職員だけでなく理事、評議員等の社協運営に携わる人を評価者に加えることも必要になっています。



## 2 検証・進行管理

### (1) 社協による検証・進行管理

計画の振り返り評価に当たっては、事業に関わる活動従事者はもとより市民やボランティアの視点を踏まえて、数量的な整理ができるものは集約を行い、課題部門別検討会の中で、逐次検証と進行管理を行うと共に、必要に応じた部門間の調整を並行して行います。

組織全体で目標に向かい成果を挙げるためには、職員の中で様々な情報が共有されていることが、大きな要因となります。社協が実施している事業については、職員として一様に概要を把握しておく必要があります。

(2) 理事会等による検証・進行管理

職員による内部評価をした事務事業執行状況を理事会及び評議員会で審議する等、確実な検証・進行管理を行います。

【具体的な取組】

取組項目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事務事業執行状況の作成、職員内部評価	・事務事業執行状況の作成及び全事務事業を通しての内部評価の実施	・継続実施			
理事会、評議員会での審議	・内部評価した事務事業執行状況の理事会及び評議員会での審議	・継続実施			
情報共有の徹底	・職員研修で職員による事業説明、共有方法の検討	・職員による事業説明実施 ・共有方法の検討継続			

## 田原市社会福祉協議会第2期基盤強化計画

平成29年度策定

平成30年3月発行 社会福祉法人 田原市社会福祉協議会

愛知県田原市赤石二丁目2番地

電話 0531-23-0610 FAX0531-23-3970